



広報

川越

12/25
昭和56年

No. 541

市の人口

259,878人

男=131,540

女=128,338

世帯数

出生288

死亡100

前月比 +375人

77,496

転入 852

転出 865

+174世帯

12月1日現在

■発行所 川越市役所 □電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 川合喜一 ■編集 企画財政部企画課



国際障害者年シンボルマーク

二人の人間が連帯して手を取り合い、平等の立場から互いに支えあっている姿を表現。

川
越

広報

シリーズ がんばってマス 最終回

今年もあとわずか、長らくご愛読いただきました「シリーズ がんばってマス」も今回で終わります。これまで14回にわたって、市内で活躍している障害者の皆さんに登場を願ってきましたが、国際障害者年が終わるとともに本シリーズも幕を閉じます。しかし、障害者の社会への「完全参加と平等」を訴えた国際障害者年の理念は、今後さらに徹底していくねばなりません。シリーズは終わっても、国際障害者年の意義と障害への理解を深め、市民の皆さんの中に大きな輪が広がっていきますように。

昭和56年 この1年を振り返る

- 1月7日 加藤瀧二前市長退任（4期15年4か月）
 15日 第32回成人式（市民会館、新成人は3366人）
 // 筒がゆの神事
 もちつき踊り（南大塚、西福寺境内）
 2月8日 市長選挙
 10日 川合喜一市長就任
 11日 老袋の弓取式（古谷下老袋、氷川神社）
 22日 県内初のディ・サービスがスタート
 3月1日 子ども民俗芸能大会
 8日 第1回春龍祭開催
 21日 芳地戸のふせぎ（笠幡尾崎神社、市指定無形民俗文化財）
 31日 文芸「川越」創刊号発行
 4月1日 伊佐沼畔、国民年金保険センター「むさしの」テニスコートオープン
 // 事務移譲（県の仕事の内17事務が市に移る）
 川越市廃棄物の不法投棄放逐に関する要綱の制定
 // 南古谷第二保育園開園
 広谷小学校開校
 砂中学校開校
 老袋万作踊り（下老袋、県無形民俗文化財）
 ササラ獅子舞い（石原町、観音寺境内、13日まで）
 高階南公民館オープニング
 川合市長、棚倉町長を訪問
 荒川右岸流域下水道通水式
 大字今成の一部が新町名地番に変わる（石原町1丁目）
 7月10日 まんぐり（上寺山、八坂神社、市指定無形民俗文化財）
 7月23日 川越百万灯ちょうちん祭り（26日まで）
 国道254号バイパス開通（川越～富士見間）
 蔵造り商家17軒の市文化財指定のための実測調査始まる
 9月1日 芳野台南公園に全天候型テニスコートオープン
 9月10日 市長、最高齢者を訪問
 15日 金婚式を迎えるご夫婦に記念品を贈呈
 ほろかけ祭り（古尾谷八幡神社、県無形民俗文化財）
 29日 埼玉県西部第一広域行政推進協議会設置
 10月3日 第33回市民文化祭（11月23日まで）
 16日 高齢者事業団、新事務所完成
 川越市総合防災訓練（高階小学校）
 第3回川越市身体障害者スポーツ大会
 第5回川越市老人スポーツ大会
 第30回川越市美術展（8日まで）
 11月3日 不発爆弾撤去（南古谷地区）
 15日 江川流域都市下水路竣工式
 18日 滝ノ下終末処理場通水式
 26日 市制施行記念、市政功労者表彰
 12月1日 市越西部地域市街地整備構想を発表
 3日 川越市内地盤整備構想を発表
 5日

ところが毎年、年末になると油類などが流れ込み、終末処理場の機能の損傷などの原因となっています。大掃除などによって出るゴミや油類を不注意に下水道に流し、また、年末による工場・事業場での作業量の増加から、忙しさにつながれ、施設の点検を油断したり、年末による工場・事業場で結果からくる、単純なミスが事故です。

下水へ流すときには生きているのです。皆さんの家庭や工場・事業場から流される汚水は、下水管を通じて終末処理場で処理され、きれいな水となって、川に放流されています。

ところが毎年、年末になると油類などが流れ込み、終末処理場の機能の損傷などの原因となっています。大掃除などによって出るゴミや油類を不注意に下水道に流し、また、年末による工場・事業場での作業量の増加から、忙しさにつながれ、施設の点検を油断したり、年末による工場・事業場で結果からくる、単純なミスが事故です。

年末・年始、ご注意を

下水へ流すとき

選挙権のある方は、川越市内に住所を有し、二十歳以上で、次のいずれかに該当する方です。

▽十アール以上の農地を耕作している農業経営者。
 ▽前記の経営者と住所、生計を共にしている同居の親族、またはその配偶者で、年間おむね六十日以上耕作に従事している方。

*投票するためには、農業委員会委員名簿に登録されている農業選挙権者で、年間おむね六十年簿は、昭和五十六年一使われる名簿は、昭和五十六年一

公正な人を選ぶようにしましょう。

投票日は一月三十一日

月一日現在で作った名簿で、満二十歳以上とは、昭和三十六年四月一日以前に生まれた方をさします。

投票所一覧は、有権者世帯へ直接送付します。

選挙権のある方は、すべて被選挙権があり、選挙人名簿に登録されているなくとも、選挙資格がある方は、農業委員会の証明を受けて立候補することができます。

立候補届出・受付

候補者となるうとする人は、選挙長あてに立候補の届出が必要です。届出があつては、次のこと

▽届出の期間と時間：一月二十一日（木）と二十二日（金）の二日間、いずれも午前八時三十分から午後五時までです。

▽届出の受付場所：次のとおり。

第一区：川越市役所内 第二区

：芳野出張所内 第三区：古谷出張所内 第四区：南古谷出張所内 第五区：福原出張所内 第六区：大東出張所内 第七区

：名細出張所内

内 の 最低賃金が改定

ら除かれている労働者の方は、埼玉県内最低賃金地域包括だけが適用されます。

※最低賃金について、疑問のある

方、もつとくわしく知りたい方は、埼玉労働基準監督署新宿町二一六一三、○四八八一～二二〇八九一へお問い合わせください。

この制度は、在宅の重度障害者に対し、その障害のために生ずる特別の負担の一助として、手当を支給することにより、福祉の向上を図ろうとするものです。

現在、福祉手当は、認定請求主

に提出することにより、福祉の向上を図ることになります。

方、療育手帳（①）をお持ちの方

で、重度の障害があるため、日常生活において、専門介護を必要とされる状態にあって、福祉事務所長の認定を受けた方は、忘れずに申請してください。

障害者手帳一級及び二級の一部の

方、療育手帳（②）をお持ちの方

で、重度の障害があるため、日常

生活において、専門介護を必要と

する状態にあって、福祉事務所長の認定を受けた方は、忘れずに申請

してください。

支給されることにより、福祉の向上を図ることになります。

方、療育手帳（①）をお持ちの方

で、重度の障害があるため、日常

生活において、専門介護を必要と

する状態にあって、福祉事務所長の認定を受けた方は、忘れずに申請

してください。

支給される「福祉手当」の対象が拡大され、来年一月一日から外国人にも適用されます。

この制度は、在宅の重度障害者

に対し、その障害のために生ずる特別の負担の一助として、手当を

支給することにより、福祉の向上

を図ろうとするものです。

現在、福祉手当は、認定請求主

に提出することにより、福祉の向上

を図ることになります。

方、療育手帳（①）をお持ちの方

で、重度の障害があるため、日常

生活において、専門介護を必要と

する状態にあって、福祉事務所長の認定を受けた方は、忘れずに申請

してください。

支給される「福祉手当」の対象が拡大され、来年一月一日から外国人にも適用されます。

この制度は、在宅の重度障害者

に対し、その障害のために生ずる特別の負担の一助として、手当を

支給することにより、福祉の向上

を図ることになります。

方、療育手帳（①）をお持ちの方

で、重度の障害があるため、日常

生活において、専門介護を必要と

する状態にあって、福祉事務所長の認定を受けた方は、忘れずに申請

してください。

支給される「福祉手当」の対象が拡大され、来年一月一日から外国人にも適用されます。

この制度は、在宅の重度障害者

に対し、その障害のために生ずる特別の負担の一助として、手当を

支給することにより、福祉の向上

を図ることになります。

方、療育手帳（①）をお持ちの方

で、重度の障害があるため、日常

生活において、専門介護を必要と

する状態にあって、福祉事務所長の認定を受けた方は、忘れずに申請

してください。

支給される「福祉手当」の対象が拡大され、来年一月一日から外国人にも適用されます。

この制度は、在宅の重度障害者

に対し、その障害のために生ずる特別の負担の一助として、手当を

支給することにより、福祉の向上

を図ることになります。

方、療育手帳（①）をお持ちの方

で、重度の障害があるため、日常

生活において、専門介護を必要と

する状態にあって、福祉事務所長の認定を受けた方は、忘れずに申請

してください。

支給される「福祉手当」の対象が拡大され、来年一月一日から外国人にも適用されます。

この制度は、在宅の重度障害者

に対し、その障害のために生ずる特別の負担の一助として、手当を

支給することにより、福祉の向上

を図ることになります。

方、療育手帳（①）をお持ちの方

で、重度の障害があるため、日常

生活において、専門介護を必要と

する状態にあって、福祉事務所長の認定を受けた方は、忘れずに申請

してください。

支給される「福祉手当」の対象が拡大され、来年一月一日から外国人にも適用されます。

この制度は、在宅の重度障害者

に対し、その障害のために生ずる特別の負担の一助として、手当を

支給することにより、福祉の向上

を図ることになります。

方、療育手帳（①）をお持ちの方

で、重度の障害があるため、日常

生活において、専門介護を必要と

する状態にあって、福祉事務所長の認定を受けた方は、忘れずに申請

してください。

支給される「福祉手当」の対象が拡大され、来年一月一日から外国人にも適用されます。

この制度は、在宅の重度障害者

に対し、その障害のために生ずる特別の負担の一助として、手当を

支給することにより、福祉の向上

を図ることになります。

方、療育手帳（①）をお持ちの方

で、重度の障害があるため、日常

生活において、専門介護を必要と

する状態にあって、福祉事務所長の認定を受けた方は、忘れずに申請

してください。

支給される「福祉手当」の対象が拡大され、来年一月一日から外国人にも適用されます。

この制度は、在宅の重度障害者

に対し、その障害のために生ずる特別の負担の一助として、手当を

支給することにより、福祉の向上

を図ることになります。

方、療育手帳（①）をお持ちの方

で、重度の障害があるため、日常

生活において、専門介護を必要と

する状態にあって、福祉事務所長の認定を受けた方は、忘れずに申請

してください。

支給される「福祉手当」の対象が拡大され、来年一月一日から外国人にも適用されます。

この制度は、在宅の重度障害者

に対し、その障害のために生ずる特別の負担の一助として、手当を

支給することにより、福祉の向上

を図ることになります。

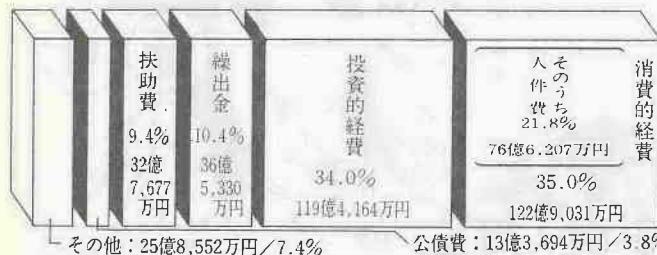
</div

三万八千八百六十二円となり、これは都市形態がほとんど同じの草加市の数字と近くなっています。

総合計画実現のため 財政の積極的運用を

さて、昭和五十五年度決算の一
般会計では二十八億円近い剩余金
を生じています。これは、歳入合
計の中に昭和五十四年度からの繰
越金約三十五億円が事業費などの
財源として入っているためで、こ
の繰越金を歳入から除いて計算す
れば歳出オーバーとなります。実
際には継続事業などの関係で、こ
こからさらに昭和五十六年度への
繰越額約一億円を差し引かねばな
りませんから、総計で六億二千三
十三万円の不足が生じています。
つまり、長期にわたって累積され
た資金を積極的に活用した形にな
っています。

〈昭和55年度歳出決算の性質別構成割合



財政公表—難しいなと思わずによく見てください

〈昭和56年度上半期(4～9月)会計別執行状況

一般会計		特別会計		昭和56年9月30日現在		
会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計(イ)	391億8,030万円	180億6,826万円	46.1%	131億8,970万円	33.7%	
国民健康保険	68億4,181万円	28億2,018万円	41.2%	26億4,453万円	38.7%	
特別会計	競輪	47億4,748万円	6億6,045万円	13.9%	5億713万円	10.7%
	下水道	45億9,132万円	9億8,379万円	21.4%	10億6,252万円	23.1%
	川越駅東口市街地再開発	14億8,442万円	5,401万円	3.6%	6億3,244万円	42.6%
	都市下水路	3億5,982万円	949万円	2.6%	7,419万円	20.6%
	交通災害共済	7,517万円	4,418万円	58.8%	3,170万円	42.2%
	畜産場	4,355万円	2,716万円	62.4%	1,702万円	39.1%
	休日急患診療	1,803万円	919万円	51.0%	447万円	24.8%
	公益質屋	1,165万円	823万円	70.6%	745万円	63.9%
	小計(口)	181億7,325万円	46億1,668万円	25.4%	49億8,145万円	27.4%
総計(イ)+(口)	573億5,355万円	226億8,494万円	39.6%	181億7,115万円	31.7%	

企業會計（水道）

昭和56年9月30日現在

収支区分名		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
収益の収支	収入	33億2,047万円	13億7,906万円	41.5%	—	—
	支出	37億2,830万円	—	—	11億 172万円	29.6%
資本的収支	収入	9億1,750万円	2億4,174万円	26.4%	—	—
	支出	15億4,573万円	—	—	4億2,163万円	27.3%

昭和55年度

収支区分名 (差引残高)	収支額
収益的収支 (3億5,250万円)	収入 36億9,467万円 支出 33億4,217万円
資本的収支 (△2億3,670万円)	収入 11億2,219万円 支出 13億5,889万円

- 収益的収支とは、家庭への給水や県水受水など、営業活動から生ずる収入と支出のこと。

- 資本的収支とは、将来の給水などに備て浄水場を建設する、といった設備投資から生ずる収入と支出

※資本的収支の不足額2億3,670万円は、
益的収入による過年度損益勘定留保資金
減債積立金 建設改良積立金で補てん

いれども下表にあるように、昭和五十五年度の一般特別会計の決算額は、歳入が五百六十七億六千六百八十六万円、歳出が五百二十六億七千六百四十七万円。このうち一般会計だけをみると、歳入は三百七十八億七千七百九十六万円で前年度比の一三・三^割増、歳出は三百五十億八千四百四十八万円で、前年度比の一七・二^割増となっています。

積極的に施策を

昭和年度決算

市民一人の市税負担は

六万六千十七円に
よの二、招

会計名 (差引残高)	歳入 歳出
都市下水路 (921万円)	2億7,382万円 2億6,461万円
江川流域下水路建設 (2,154万円)	1億8,778万円 1億6,624万円
交通災害共済 (105万円)	7,403万円 7,298万円
と畜場 (960万円)	5,032万円 4,072万円
休日急患診療 (713万円)	2,041万円 1,328万円
公益質屋 (241万円)	1,453万円 1,212万円
合 計	6億2,089万円 5億6,995万円
諸収入21億824万円(5.6%)	
財産収入10億5,760万円(2.8%)	
県支出金10億4,661万円(2.8%)	
地方譲与税 3億9,289万円(1.0%)	
使用料・手数料 3億8,802万円(1.0%)	
その他11億1,026万円(2.9%)	
その他 7億1,147万円(2.0%)	
議会費 3億917万円(0.9%)	
農林水産業費 5億1,744万円(1.5%)	
商工費 6億9,702万円(2.0%)	
消防費 10億3,723万円(3.0%)	
公債費 13億3,714万円(3.8%)	

川越市は、十二月一日付けで、昭和五十五年度決算と今年

市税負担と行政経費へ55年度決算×

昭和55年度一般会計収支内訳

広報川越

の作文
ぼくら

「五十六、五十七、五十八、五十
九、六十、六十一、……あれ！」

ようちえんの年少の時からまい
朝なわとびをやっています。はじ
めたのは十一月でした。

お母さんとか、お兄ち
やんがやつてているのを
見て、

「ぼくもやりたいな。」

お母さんとが、お兄ち
やんがやつてているのを
見て、

「ぼくもやりたいな。」

お母さんとが、お兄ち
やんがやつてているのを
見て、

「一、二、三。」

と、ゆっくりとんでや
つていました。でも、
なんかいやつても、二十回ぐらい

ます。

ようになつてからなわとびをやめ
て、おじいちゃんといっしょにマ
ラソンをはじめました。

毎朝六時半から七時まで三キロ
七百メートルぐらいをお母さんや
お兄ちゃんなど五人で走っていま
す。続けてるので学校を一度も
休んでいません。

年少からがんばっている運動

山田小3年

武藤重雄



しかとべませんでした。つつかえ
てもしつかえてもがんばってやり
ました。

一日にとんでしまいます。ぼくも、
と毎日ren習したので、一週間ぐ
らいたたら、五十回以上とべる

ようになりました。その時は、
「やつたあ、やつたあ。おかあさ
ん、できたよ、できた

よ。」
と、大きな声でお母さ
んをよびました。

それからは、目ひよ
うを七十回、八十回と
ふやしていました。
つかれてしまつたので、
つつかえた時にやりな
つきもあります。

おさないでインチキし
てつづけてしちやつた
ときもあります。

車この屋根のある所で
がんばりました。寒く
てもなわとびをしてい
たけれど、雪の日でも、
おじいちゃんといっしょに住む
ようと、あせをかくくらいた暑くなり
ます。

の時です。はじめの目
ひょうは、五十回です。
なわとびは、まだあま
りできなかつたから、
つつかえつつかえはじ
めました。一回ごとに
間をおいて、

「一、二、三。」

と、ゆっくりとんでや
つっていました。でも、
なんかいやつても、二十回ぐらい

ます。



のせて鐘の音に

市民会館来年1月の主な催しもの予定

曜日	催し	入場方法	開演時間	主催者
6(木) 7(金)	親子映画 「ゆき」	入場券 500円	AM 9:20 AM 11:20 PM 1:20 PM 3:10 PM 1:20 PM 3:10	川越親子の よい映画を見る会 ☎22-3280 (川教組内)
8(土)	富士見高校吹奏楽部 第1回演奏会	無料	PM 5:30	同校吹奏楽部 ☎0492-53-1551
9(日)				
10(日)	母と子の木馬座公演 「白雪姫と 7人のこびと」	入場券 <前売> 電話予約に 限る S 2,100円 A 1,700円 B 1,300円 <当日売> 各300円高	AM 11:30 PM 2:30	劇団木馬座 ☎03-262-7246
13(木)	青少年のための 尚美オペラ公演 ドニゼッティ作曲 「鐘」他	入場券 1,500円 (小・中・高校 生に限り電 話予約者は 無料。ただ し席に限り あり)	PM 5:30	尚美音楽短期大学 ☎46-5251

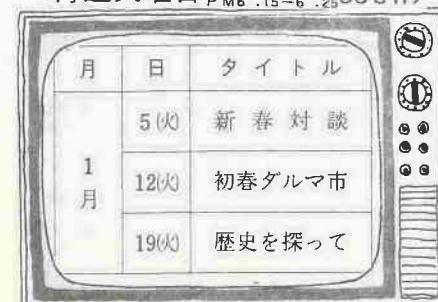
▷主にどなたでも入場できるものを掲載しました。

▷主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。

▷入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願いします。

■来年6月中の市民会館使用申し込みは、1月6日(木)の午前9時からお受けします。くわしくは、市民会館(郭町1-18-7、☎22-4678)へ。

△毎週火曜日 PM 0:00~0:10
PM 6:15~6:25 38ch



川越市のテレビ



繩文式土器からより機能的な弥
生式土器への転換。もうここにき
ては、私達が名づけた「川越原人」
も、「原人」の名を返上しなければ
なりますまい。東急「ユータウン」
や住友団地の足元深く、文化的のル
ーツが広がっているのですから。



Kawauchi River embankment from the west.

六の田中トリさん(62歳)は話して
くれます。

東武東上線の霞ヶ関駅を中心に
かなりの数の堅穴式住居跡のほか、
銅製のやじりや腕輪などが出てい
ます。私達も想像をめぐらしてみ

ける発掘のベテラン、鯨井一一七
ことが分かります。奥様が、朝食
の準備からあわただしい一日が始
まるのは、今でも同じ。食事がす
ぐと殿方は出かけて行きます。東

上線のラッシュアワーを経験しな

くてよいのは、弥生人の方が幸せ
なかもありません。ともかく男

性は外出し、木製のスキやクワを

手に稻作を中心仕事に励

みます。そして時には狩猟

も。動物性タンパク質の確

保を忘れてはなりません。